

表 大連市における介護施設の運営の正常化に向けた施策

開始時期	対象	主な規定
4月30日	施設で勤務する従業員	自宅からの通勤は可能だが、公共交通機関の利用や仕事以外の不要な外出を控える。
5月10日	入居者の家族	来訪の時間、人数、施設内の滞在区域等を制限。
5月20日	封鎖管理のため、施設に戻れない従業員と入居者	施設に戻る際、PCR検査と血清検査結果の提示が必要。
5月30日	新規採用の従業員と新規入居者	施設に入る際、PCR検査と血清検査結果の提示が必要。

(出所) 大連市の施策をもとにジェトロ大連事務所作成